

こどもの権利



ながくてし
長久手市では、(仮称)こども条例の
せいていむ
制定に向けて取り組んでいます。

日時	令和7年10月5日(日) 9:30~11:30
場所	長久手市役所 学習室1
参加人数	4名

ニこども会議



市民への説明会について、考えようと集まったよ！



第2回こども会議では、(仮称)長久手市こども条例の「前文」と「ホネグミ」を考えて、なんとな〜く形が見えてきました。そのあと、市民への説明会(令和8年1月予定)に向けて、どんなふうにしたらみんなに聞いてもらえるか、もっと考えよう！と思ったこども会議委員が集まって、話し合いをしました！



「説明会」って雰囲気が固いから、会場をリラックスさせて、説明する仲間のこども会議委員が緊張しすぎないようなサポートを考えたい！

「条例」とは、まちがつくるきまりごと。
長久手市では、こどもたちが幸せに暮らせるようにするために「こども条例」づくりをしているよ。

「前文」とは、条例にどんな思いが込められているか、どんなまちになってほしいかを条例の一番はじめの部分で示すものだよ。

かわいいかざり
付けを考えたいよ！

聞いてほしい
気持ちを伝え
たいね！

続きは12月7日
第3回こども会議で☆

